

## 第37期(第4回)神戸市社会教育委員会議録要旨

- 1 日 時 令和6年3月13日(水) 13:00~14:30
- 2 場 所 神戸市総合教育センター701 会議室
- 3 出席者 (1) 社会教育委員9名  
(2) 事務局  
高野尾課長(教育委員会事務局総務課)、  
松林課長(文化財課(埋蔵文化財センター担当))、赤澤課長(スポーツ  
企画課)、村井課長(中央図書館)他

### 4 議事・報告事項

#### (1) 社会教育委員一名の解嘱・委嘱について

(事務局) 資料1により説明。

#### (2) 社会教育研究大会参加報告

##### ・令和5年度指定都市社会教育委員連絡協議会

(委員) 資料2により、7月5日にWEB開催された「令和5年度 指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会」について報告。

コミュニティ・スクールに関する議題で、意見を言わせていただいた。コミュニティ・スクールの情報収集に関しては、現在各校が鋭意取り組んでいるところであるという神戸市の実情を伝えた。神戸市では、「人がつながり ともに創る みんなの学校」を目指し、学校教育ビジョンを学校運営協議会委員と共有し、学校運営に参画していただき、これからの子供たちの学びや、地域・保護者・学校の連携について協議している。現在の学校は、保護者会やPTAの退会者が増加する中で、学校と保護者の繋がりが見え辛い状況にある。そこで、これに代わる繋がりが何かとなったとき、コミュニティ・スクールが重要となってくる。最近増えている不登校傾向の児童の問題についても、学校現場は、学校運営協議会会議の場で様々意見を頂きながら、対応を行っている。また、地域・保護者と連携する学習のあり方を考えるというのも、学校ができることの一つである。例えば、小学校3年生は「住みよいまちづくり」、4年生は「福祉」、5年生は「防災」、6年生は「キャリア教育」といった学習内容を、学校だけで終結させるのではなく、どうすれば児童が地域に出ていって、アクティブに活動しながら学ぶことができるか、そして、そこにどのように地域の方や保護者に参画してもらうか。教科学習の場は地域・保護者と共に創っていくべきであり、そのあり方について模索している状況にある。各校の学校運営協議会でこうした議題を話し合っているところだが、本市は広く、学校ごとの環境が様々で、例えば山間部や海辺、児童生徒数の多い学校・少ない学校、古い地域や新興住宅地等、それぞれに課題が異なり、画一的な話ができないということが難儀する点である。

学校運営協議会の構成員としては、有識者や学識経験者等様々な方に参画いただきたいが、学校が委員の確保から会議運営、開催日時の設定、協議内容の検討等、全てイ

ニシアチブを取っているため、まだまだ課題がある。

他都市では、地域団体や学校と繋がりたいという希望を持つ団体について、学校が把握できる仕組みがあると聞いており、本市でもそのようなものがあると良いと感じた。

(議長) もうお一方、同会議に出席されたため、感想等いただきたい。

(委員) 社会教育委員会と教育委員会の連携について拝聴した。以前参加した別の会議で、山間部の人口減少地域で自治会と社会教育が密接に結びついている事例を聞いたことがあるが、今回は川崎市の事例を聞き、本市と比較的似たような都市部の事例だと感じた。教育委員会が社会教育委員に求めていることと、社会教育委員会が目指していきたい(委員それぞれが自らの分野で達成したい)こととの齟齬が広がってしまう状況について、福岡市は研究会等を基に調整していきたいということだったが、特定の分野で活動している社会教育委員と、行政として全体を見渡していく教育委員会の立場とでは、見方が異なることからどうしても埋まらない溝があり、方向性が1本になりにくいのだと感じた。学校教育にかかわらず、本市の教育としてどういった学びを創っていくのかということを考えるのが、社会教育の役割なのではと思う。

まず神戸市には、こういうものを創っていきたいのだという、大きなところを示してもらい、社会教育委員それぞれの分野から、こういったアプローチはどうかという意見を出し、実現していくような方法が良いのではと感じている。

(事務局) 委員より、学校運営協議会についてお話いただいた。事務局としても、学校現場に多様な方に入っていただき、様々な意見をいただくことで、子供たちに返せるものの幅も広がっていくと考える。例えば、学校運営協議会の委員に企業やNPO法人、大学の先生方等に入っていただきたいが、どこに相談すれば良いか分からない場合には、教育委員会事務局総務課まで御連絡いただければ、他部局と連携して候補者を御紹介するというのを、3月に学校宛に通知している。

(議長) 委員二名の報告を受けて、何か意見はあるか。

(委員) 指定都市会議の報告を聞いたが、こういった会議は神戸市の社会教育の施策に反映させていくために、こういった位置づけとなっているだろうか。コミュニティ・スクール等、個別の事業に関する協議も必要だが、全体像としてはどういうイメージを持っておけば良いか。トピックス的なものと、継続的な協議が必要なものがあると思う。

(議長) 事務局の考えはいかがか。

(事務局) まず、指定都市社会教育委員連絡協議会は、年に1回開催しており、各都市から多種多様な議題が提出されている。議題の内容によっては、本市の施策に盛り込んでいきたいと考えている。また、社会教育委員会会議の場でもご議論いただきたい。

(議長) 社会教育委員会会議は年2回程度の開催であり、議論に継続性がないように感じる。指定都市社会教育委員連絡協議会の御報告の位置づけは、どのようなものになるだろうか。

(事務局) 先ほど委員にフィードバックしていただいたが、教育委員会と社会教育委員の溝については、大きく全体を見るのと一つの施策で見るとで、違いはあるかもしれない。しかし、社会教育委員それぞれの立場からの御意見を伺いながら、教育委員会として社会教育についてどこを目指し取り組んでいくか、考える場としていきたい。

(議長) 承知した。単発の会議になることがないよう、気を付けて協議していきたい。他に何か

あるだろうか。

- (委員) 神戸市の提案議題は「コロナ禍における子供たちの社会教育の機会の減少について」というものになっているが、本市の議題内容はどのように決定しているか。
- (事務局) 会議開催の前年度2月頃に主催都市から照会があり、各都市が議題の提出を行っている。本市からの提案議題は、総務課で検討したものを提出した。
- (委員) 提案になるが、今後、社会教育委員会議の場で議題について検討する機会を作っていただけたらと思う。
- (事務局) 次回からそのようにさせていただく。
- (委員) コロナ禍における社会教育に関して、よく「コロナ前の状態に戻す」等言われることがあるが、そうではなく新しい形を取る方法もあると考えている。もしかしたらコロナに関係なく、社会教育の場は次第に減少してきているのかもしれない。そこに、コロナの影響があり、更に減少しているのではないか。また、子供の居場所という言葉も最近頻繁に出てきており、テーマ性を持ってきていると感じる。そのため、課題意識としては言語化することも大事だが、あまりばくとし過ぎると、社会教育委員会議としては、何を捉えるかが散らばってしまう。どういう段階を経て協議していくかというプロセス論もあるが、年に1回程度の会議なのであれば、社会教育委員としての課題意識はそれとしてまとめて、事務局の意見も踏まえながら協議していくのが一番理にかなっていると思う。単発の会議で終わらないようにして、次の会議に繋げることが必要だ。
- (議長) コミュニティ・スクールの話についてだが、神戸市には歴史的に地域と学校の協働が多分にあると思う。特にトライやるウィークは伝統もあり幅広く展開していて、誇れる実践だと思うが、折角こんなに良い取り組みを実施しているのに単発で終わっており、実践としての積み上げがないことが残念である。例えば、担当の先生が代わると、去年地域が提供していたプログラムのことを全く知らない状況で、また1からやり直しになるような状態がある。神戸には、学校と地域との共同の資源がたくさんあるため、そういうところを生かしていくことの方が先決であり、学校運営協議会の設置といった制度を整えるのはその後の話ではないかと感じる。
- (委員) 保護者も地域の人も、実は色々な力を持っているのだが、それが表に見えてこないことが学校現場にとっての課題である。子供たちが様々な活動をしていく上で、保護者や地域の力が生かせるのが理想だが、それができていない現状がある。学校が手詰まりしているところに、人材バンクのようなものがあり、この地域ではこんなことをしているといった新たな情報を得られれば、校長会の繋がりなどから広げていき、もっと様々なことができるようになっていくと思う。
- (委員) ある学校の運営協議会に参加しているが、自分たちがやっていることが正しいかや、どういうことをやっていけるだろうかというときに、現在は横の繋がりがなく、情報を得ることができない。例えば区ごとに会長が集まって情報交換できる場があれば、もっと可能性を探れると感じている。校長先生が代わったらまた1からやり直しのようになっている状況は勿体ない。運営協議会の委員同士、会長同士など、コミュニティ・スクールの代表が集まって意見交換できる場があれば、もう少し進んでいくのではないか。

- (委員) 昔は区ごとの単位で、PTA会長や副会長等が集まることがあったが、PTAが減り、保護者会からも保護者がどんどん退会している現状で、長が集まるということ自体が難しい。
- (委員) 学校運営協議会の委員をしているが、校長先生1人が様々な方に情報伝達しており、特に複数校と一緒に学校運営協議会を設置しているところは、その中でも学校ごとに温度感が異なるような状況がある。そういったところは、運営協議会での話が地域に広がらないし、逆に上がってもこない。学校規模によっても地域の温度差によっても状況が様々で、学校からすると兼ね合いが難しいところだと思う。
- (議長) 社会教育委員会議の組織運営についてから、学校の社会教育的な役割まで議論していただいた。次に、講演等の活動を行った委員より、御報告をお願いする。

### ・令和5年度近畿地区社会教育研究大会〔滋賀大会〕、兵庫県社会教育研究大会

- (委員) 2つの会議について、参加報告を行う。

まず、昨年9月8日、滋賀県の立命館大学にて開催した「近畿地区社会教育研究大会〔滋賀大会〕」の参加報告を行う。第3分科会の「青少年教育のいま、そして未来の社会教育とは～兵庫県内の取り組みから～」という報告を拝聴した。ここでは、青少年育成団体職員から見た青少年団体の衰退や、青少年施設の閉鎖等、青少年教育を取り巻く現状や課題及び県内におけるユースワークの実践、青少年の居場所づくりについての報告が行われ、これからの時代の変化に対応する社会教育のあり方を展望する討議が行われた。国立淡路青少年交流の家の元所長がアドバイザーとして入り、青少年団体が衰退し、社会教育がしんどくなってきている現状を踏まえ、何ができるのかということ、問題提起された。大学生がいかに関心を持って社会教育の領域で活動できるかということにスポットを当てたような報告もあり、これは若い世代のユースワークという視点だった。こども家庭庁が設立され、社会教育施設等で働く職員をユースワーカーと呼んだりするが、青少年活動団体でボランティアとして活動する方も、広義ではユースワーカーと呼ぶことがある。元々はイギリス発祥の考え方で、欧米では資格化している。日本ではまだユースワーカーという資格はないが、ユースワークという視点を広げていきたい立場からの話もあったと感じる。非常に良い分科会で、様々な都市から活発に意見が出て、意見交換ができた場だった。

もう一つ、11月29日に県民会館（県民ホール）にて開催された「兵庫県社会教育研究大会」について報告する。ここには基調講演の講師として呼ばれたため、専門分野である子供・若者の居場所づくりに関して、ユースワークの視点を生かした第3の居場所（サードプレイス）についてお話させていただいた。サードプレイスという視点にはユースワークを生かすことが重要であるということや、子供や若者の居場所づくりが社会教育の領域においてどれだけ大事かということ等を、お話した。居場所づくりについてはこの10～20年のスパンで変わってきたと感じている部分がある。健全育成と言われる部分（ユニバーサルなサービス）から、問題・課題を抱えた若者の支援というところに、青少年施設が動きつつあるという点だ。育成だけではないし、支援だけでもない。その両方が交わるところが、ユースワーカーとして必要な「居場所づ

くり」に対するアプローチだと思っている。育成的なところを「ユニバーサルなサービス」、支援的なところを「ターゲット型サービス」と言うが、こうした視点を持って居場所づくりを行うことが重要だという話をした。実践的に中高生、大学生と向き合う中で、その場その場で感じたこと等も交えての講演となった。

社会教育委員会議について立ち戻ると、報告事項を聞いて委員が意見を述べているが、会議の Spann が空くと、協議し辛いところがあると思う。社会教育と学校教育のバランスが変わってきた昨今、学校教育の隙間をどのような形で社会教育が埋められるか、社会教育委員として何か問題提起をして、それを学校教育と共に考えていくような場に繋げていければと考える。

過去、定時制高校のあり方検討委員会委員を務めた際、高校の中に「校内居場所カフェ」をオープンすべきという提言をした。このときは実現困難だったが、今年2月22日から市立須磨翔風高校の図書館でプレオープンすることとなり、神戸市内で初めて居場所カフェを実現できた。社会教育を担う職員が学校現場に入り、お茶を飲みながら子供たちと話をすることで、学校の先生や友達、親にも言えない「助けて」を拾う新たな居場所となり、これを機に校内居場所カフェを拡大していければと考える。

(議長) 「学校教育の隙間を埋めるのが社会教育」という側面がある一方、居場所カフェの話であれば、学校教育に新しい風を吹き込むようなイメージもある。

(委員) 隙間を埋めるというよりは、学校教育の中に入れていただくという方が正しいかもしれない。地域の人が学校現場に入って児童生徒とコミュニケーションを取るような活動については、学校側からすると高いハードルがあるように感じる。今回は須磨翔風高校の管理職に協力いただいたこと、我々が国際交流のオンラインコーディネーターとして2年間にわたり生徒と関係を築いてきた実績があったことにより実現したのだと思う。

学校との関係性はすぐに構築できるものでなく、先生と地域との信頼関係や、じっくりと生徒と向き合うことが重要である。居場所カフェは、最初はお茶を飲みながら喋ったりゲームをしたりとフランクにスタートし、それを積み重ねていくことで、しんどくなったときに「助けて」と言える場所になれば良いと考えている。これはまさに学校と地域との連携だと思う。

#### ・令和5年度第65回全国社会教育研究大会宮崎大会

(委員) 11月8～10日にかけて宮崎で開催された「全国社会教育研究大会」への参加報告を行う。9日午後の全体会議では、九州各県によるシンポジウムが開催され、熱心な意見交換が行われた。2日目の第1分科会では「学校と地域の連携協働」に参加し、広島県府中町の家庭教育支援チームがパネリストとして話をされたものと、福岡県の桂川町教育委員会の学校支援コーディネーターに関しての話を聞いた。特に、桂川町の事例が興味深かった。桂川町は小さな町で、公立小学校が2校でそれぞれ全校生528名と123名、中学校は小学校2校の進学先となる1校のみだが、学級崩壊や不登校の問題があった。そこで学校の問題解決のため、町全体で桂川町の子供を育てるというスローガ

ンを掲げ、町を挙げて教育に携わってくれる地域人材を探し、読み聞かせや校外学習、放課後学習等様々なところで町の人に入っていただいた。その結果、学級崩壊等の問題が改善されたという事例だった。ここでのポイントは、みんなが一つの目標をきちんと共有し、実現に向けて取り組み、児童生徒も町全体が教育に携わっているということを実感できていたことだと思う。2日間、他都市の例を様々聞いたが、神戸市のトライやるウィークや学校運営協議会等の取り組みは形骸化しているのではないかと感じた。ここに常に息を吹き込むにはどのようにしたら良いか。トライやるウィークの受け入れ先の探し方にしても、生徒に自分が何をしたいか考えるようにしなければ、リストの中から選択して限られた期間に参加するだけという、ただのルーティンと化してしまい、一番大事な熱意が薄れてしまうのではなかろうか。

PTAや学校運営協議会等でも、参加者が同じ顔ぶれになってしまい、新たな意見等が出て来ず、形骸化してしまう状況があると感じる。

また、地域が学校現場に入っていく際、地域側に「どこまでの参加が許されるだろうか」という遠慮がある。地域が学校に堂々と入って行って共に活動できる土壌ができれば良いと思う。

例えば、震災学習など地域と共同で何かやるときに、実際の体験談を地域の方にしていただくなど、学習の組み立てから一緒に行い、何が児童生徒にとって一番有効かを考えていけたら良いと思った。

(議長) 今の報告について、質問や意見等いかがだろうか。

(委員) 学校教育と社会教育について、どう線引きするかに関われすぎる必要はないのではと感じる。今後、人口が減り外国人労働者が更に増えていく中で、学校教育現場の課題は想像がつかないようなことも出てくると思う。様々な社会教育施設も全て老朽化し、利用団体も減少し、施設運営が困難になる。更に、多様な施設ができていく中で、学校が社会教育施設を団体利用する意義もなくなっていくかもしれない。ボランティアな運営をしているところも、コロナの影響で活動を縮小する等ダメージを受けている現状がある。こうした状況下で、不登校など目の前の課題のどこにフォーカスするか、ある程度決め打ちするところと、全体的に捉えるところとの両面を意識していないと、課題の渦に巻き込まれてしまうのではと考える。

### **(3) 令和5年度各社会教育事業に関する事業報告**

#### **①文化スポーツ局文化財課事業報告について**

(事務局) 「神戸・うつりかわる町とくらし」では、約4,700人の観覧者があった。企画展のワークショップでは、昭和の遊びや紙芝居、神戸空襲の体験を語る会等、特に親子で参加可能なものを開催しており、好評いただいている。

体験考古学講座では、毎年本格的な縄文土器や勾玉、銅鐸をつくったり、古代の染物をしたりしており、応募者が多く急遽開催日を増やすこともあった。

学校団体見学としては、主なターゲットを春の企画展では小学校6年生、冬の企画展では3年生と考えているが、最近ではこちらから学校へ出張講義に行くことも増えて

いる。団体見学の数としては、2月末時点で小学校が30校、約1,400人となっており、トライやるウィークやインターンシップも実施し、子供たちが本物に触れる機会を提供している。

毎年実施しているおとし山まつりでは620人にご参加いただき、スルッとKANSAIバスまつりも大変好評いただいた。また、アンケート企画も開始しており、観覧のリピートに繋がれば良いと考えている。

## ②文化スポーツ局スポーツ企画課事業報告について

(事務局) コロナで減少していた公民館の利用者数は、令和4年度16万6,000人と、8割方回復した。主な事業としては講座事業を実施しており、春と秋の2回、一般向けと子供向けの講座を開催している。夏休み期間中には、子供向けのサマースクールを開催しており、公民館で開催するものの他、地下鉄の車庫や中央図書館、日本銀行や中央郵便局、サンテレビジョンなど、様々なところに御協力いただき、社会見学的な講座も開催している。そのほか通年講座として、日本語教室や高齢者向けのふれあい教室等を実施している。

一般向けの講座で、デジタルデバイスへの対応としてスマホ講座や、SDGsに関する講座等も開催している。また、公民館の登録グループの方が講師となる、学習還元型の講座も行っている。

令和5年度よりインターネットを用いて講座申込が可能となり、貸館に関しても「あじさいネット」を導入しているため、インターネットを通じて利用申込や抽選への参加、使用料の支払い等ができるようになった。

今年から子供向けの講座でもアンケートを実施しており、講座講演会・子供教室については、いずれもほとんど「満足」「まず満足」と回答いただいた。また、公民館がない地域の方にも御利用いただいている状況が明らかとなった。職員の対応などの項目についても90%以上の方に「満足」と回答いただいた。

## ③文化スポーツ局中央図書館事業報告について

(事務局) 神戸市電子図書館の自動音声読み上げ対応機能付きのコンテンツ数や状況については、資料5掲載の通りである。

現在、垂水図書館・北図書館・三宮図書館の3つの新館計画があり、垂水図書館は令和7年7月頃にオープン予定となっている。

展示については、阪神・淡路大震災30年に向けて、中央図書館の展示コーナーのリニューアルを検討している。

(議長) 博物館事業報告については、本日学芸課欠席のため資料にてご確認いただく。

#### (4) 第4期神戸市教育振興基本計画について

(事務局) 第3期神戸市教育振興基本計画が今年度で終了するため、神戸の教育の課題・国や社会の動向を踏まえ、また、教育大綱の実現を含む神戸の教育のさらなる推進に向けて、新たに第4期教育振興基本計画を策定するものである。

策定に向けて有識者会議を開催するとともに、児童生徒・保護者アンケート実施した。また、パブリックコメントを令和6年1月29日から2月27日まで募集することで、多様な御意見をいただいた。これら御意見を参考に計画案を取りまとめ、3月中に策定する。

第4期計画では、保護者や市民の皆様にとって教育が目指すべき方向性や取り組みが分かりやすいよう、第3期より簡素化した上で重点化する方向性で進めている。計画を分かりやすくお示しするため、分かりやすい言葉で、イラストを用いたリーフレットを作成する予定としており、保護者をはじめ市民の皆様にも手に取っていただき、共に教育を進めていただけるよう取り組んでまいりたい。

目指す人間像としては、引き続き「心豊かに たくましく生きる人間」を掲げており、教育ビジョンは、神戸の子供たちにどのような教育を行って、どのような力を育ていきたいのかということ、学校関係者だけでなく、保護者の方、市民の皆様と共有するものとして、有識者会議等で御意見をいただき、「自他を大切に 自ら考え 未来をつくる」とした。

予測困難なこれからの時代においては、自他を大切にして、多様な仲間と繋がり、支え合い、対話を重ねる経験を通じて、自立心や社会性、協調性を育むことと、子供たち一人ひとりの良さや個性を伸ばし、自ら学び、考え、主体的に行動し、未来のつくり手となれるような教育を行っていくことが大切であると考えている。

基本政策としては、教育ビジョンを具体的に展開するにあたり5つの基本方針を定め、今後5年間、特に重点的に取り組む施策を示している。個々の事業については各年度の実施状況を踏まえ、予算説明書や事業概要の説明において示していく。

基本政策1「子供が主役のこれからの学び」では、主体的、対話的で深い学びや体験活動を通じて、生きる力の基盤となる確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランス良く育むことが基本となるため、これに加え、これからの時代で必要となる問題発見、解決能力、想像力やコミュニケーション能力、情報を適切に利用する力や異文化・多様な背景を持つ人々への理解を深めたいと考えている。

基本政策2「一人ひとりに応じたきめ細かな支援」については、教室内の多様な子供たち一人ひとりに寄り添った教育を行えるようにしていきたい。

基本政策3「安全・安心で過ごしやすい環境づくり」については、子供たちが楽しんで学びたいような教育環境を整え、子供たちの学習能力や情報活用能力向上のため、オンライン学習等を進める基盤となるICTの学習環境のさらなる充実を図りたいと考えている。

基本政策4「子供に向き合い寄り添える学校づくり」については、先生が生き生きと、幸せを感じて子供たちに向き合えると、子供たちも自然と幸せに楽しくなると考える。このため、教職員の計画的な採用と安定的な確保や、組織力を高める人事配置を行う



等により取り組みを進めてまいりたい。

基本政策5「地域とともにつくる開かれた学校」についてだが、この部分で社会教育の位置づけを行っている。保護者や地域、企業等との積極的な連携を行い、一体となって子供たちの学びの充実や教育の課題解決を図っていききたい。まず、神戸の教育がこのようになっているということをしっかり発信していきたいと考える。

第3期計画では、進捗を測る尺度として29指標を挙げ、毎年度自己評価を行うとともに、教育監理役から御意見を頂戴していた。しかし5年間の間に、社会や子供を取り巻く状況が急激に変化し、29の成果指標の有効性が不明瞭になってしまったことや、既に終了した事業もあったことを踏まえ、第4期計画では目標数値を定めず参考指標を設け、適宜効果を把握し、状況の変化に応じて柔軟に施策の見直しを図っていききたいと考える。5年間この計画で進めるということだけでなく、柔軟に変更可能な、成長する計画としていきたい。

(議長) ここまでの報告について、意見等あるか。

(委員) 第4期教育振興基本計画について、「基本政策3」で、ICTの活用と学習環境の充実が挙げられているが、学校図書館の電子化は含まれるだろうか。

ICT環境を整備しても、学校図書館の蔵書検索がインターネットでできなかつたり、公共の図書館とリンクしていなかつたりすると、十分な効果が望めないと思う。今後、そうした点も検討していただきたい。

(委員) 以前は地域で子育てをするという考えがあったが、現在では「地域」＝児童館等になってきているように思う。昔は近所の人に関わっていたところを、今はほとんど専門家の方に委ねられている状況で、学校教育に関わっていく「地域」というのは誰を指すのだろうか。不登校の児童生徒が、最終的にどういう仕事に就いてどう生きていくか、いろんな大人と出会って考えていくことができれば良い。1対1の子と保護者という親子関係だけでなく、そこにいろんな大人が関わっていくことができるのが、コミュニティ・スクールなのだと思う。保護者もまた、自分の子供が通学しているのとは別の学校に関わる機会があれば、再度自分の子供について立ち戻って考えられるのではないか。神戸には企業が沢山あるため、行政や教育委員会が主導して、企業を地域の人として繋ぐようなコミュニティ・スクールのつくり方をすると、家庭にも良い波及効果があると思う。

(委員) 社会教育委員としては、基本施策5についてコミットし、意見を出す等できればと考える。

(議長) 基本計画の中で、生涯学習・社会教育や、社会教育施設については、どのように位置づけられているだろうか。学校教育に奉仕するための社会教育施設としてではなく、市民に対する教育活動・社会教育活動を行う、生涯学習の基盤をつくる社会教育という理念が組み込まれるべきでないか。

(事務局) スポーツ・芸術文化・市民福祉活動等の推進に向けた学校施設のさらなる活用という部分や、コミュニティ・スクールの地域との連携教育活動の活性化という部分で、生涯学習について包含している。

(議長) 項目を整理すること自体は大事だと思うが、自治体の責務を省略してはいけない。社会

教育委員としては、どういう意見を出せば良いか、指針・方針のようなものがあれば教えていただきたい。

(事務局) 例えば、学校施設の更なる有効活用について、教育課程外と夜間の部分については生涯学習の場として活用していったり、不登校の児童生徒であっても教育課程外で地域の様々な方と出会い、将来について考えることができる機会となったりといったような方向性を見出していきたい。

(議長) つまり、学校を開いていくというところで意見を出してほしいという理解で良いか。

(事務局) そのようになる。

(委員) 各区文化センターや公民館等で社会教育活動を行っているが、そういったものとは別に、地域の方が学校教育を共に担っていく活動からも、自己の教育に繋がるものを得られると思う。つまり、子供たちに与えるばかりでなく、そこから得る自分にとっての学習という側面もあるため、学校教育に関わることも自体も生涯学習であるといえる。

(議長) 学校が生涯学習の機能を果たすということは、自明のことである。

(委員) 若者の居場所について、学校でなく例えば地域福祉センター等でも良いので、児童生徒が楽しいと思って赴くような場所や、好きだと思える人が見つければ、学校と地域とが連携してできること、場所をずらせばできることというのがあると思う。

(委員) 社会教育委員として、そういった議論ができる場があればと感じる。

(事務局) 基本政策1で、「社会とつながる探究的な学びの充実」という重点施策を設けており、教育課程内でも社会のリアルを取り入れていこうということで、御協力いただける企業を募集している。

(議長) トライやるウィークについて、神戸が取り組んできたレガシーを生かしていかないと勿体ないというのは、皆感じているところだと思う。「社会とつながる探究的な学びの充実」は、まさにそこを柱にしなければならない。

(委員) 音楽や技術、美術など、実は地域に専門家がいることがある。地域に画家がいて、実際に画家と子供と一緒に絵を描いたり、音楽の専門家がいて、指導に入ってもらったりと、子供たちに本物に触れさせる機会があれば良いと思う。

開かれた学校教育の中では、そういう視点も持つておくと良い。

(委員) 実際、英語を教えている保護者に来てもらって、児童生徒の前で話をしていただいたことがある。そういう人材が見えないところに沢山いるのに、学校側が把握していないから、あるいは、人材からのベクトルがないから、繋がりができないという状況がある。

(委員) そういった繋がりをつくっていくために、学校運営協議会もきちんと生きて回るようなものにしていなければならぬと思う。

(事務局) 計画としては今月策定となるが、開かれた学校づくりや社会とつながる学びをどういうふうを実現していくか、社会教育委員会議でご議論いただきたい。

## (5) その他

(議長) この3年間文科省からの委託を受けて、しあわせの村で神戸市民福祉振興協会が障害の

ある人たちの学びの場づくりをしてきたが、運営が厳しくなり、神戸市と連携して進められないかという話があった。しかし、神戸市に社会教育を推進している部署がないということがネックになり、断念せざるを得なくなってしまった。市として大きな損失だと思うが、社会教育の事業に関する仕組みがないということが問題だと感じている。

- (委員) 限られた時間、会議開催の中で、意見を言い切りにするのではなく、年間スケジュールを基に、事前に報告事項の資料を読み込んだ上で、しっかりと「この議題を深めましょう」という形を持って協議すべきである。
- (議長) 今後の社会教育委員会議の進め方については、試行錯誤しながら、より充実した会議にしていきたい。